

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公表番号】特表2014-519247(P2014-519247A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-509499(P2014-509499)

【国際特許分類】

H 04 N 19/107 (2014.01)

H 04 N 19/895 (2014.01)

H 04 N 19/166 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/107

H 04 N 19/895

H 04 N 19/166

H 04 N 19/176

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月1日(2015.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

本発明の精神または範囲から逸脱することなく、開示されるプライバシーカードカバーの実施形態において、種々の修正および変形例が行われてもよいことは、当業者に明白となるであろう。したがって、本発明は、修正および変形例が、任意の請求項およびその均等物の範囲内であることを条件として、前述で開示された実施形態の修正および変形例を網羅することが意図される。

なお、本発明は、実施の態様として以下の内容を含む。

〔態様1〕

ビデオ伝送システムであって、該システムは、

デコーダ内のエラー検出器であって、該エラー検出器は、デコードされる画像のマクロブロック内のエラーを検出する、エラー検出器と、

戻り接続を用いて該エラー検出器に連結されたエンコーダ内のエラー解消モジュールであって、該エラー解消モジュールは、エラーを有するマクロブロックの割合を決定する、エラー解消モジュールと、

該エンコーダ内のリフレッシュツールであって、該リフレッシュツールは、該マクロブロックの割合に基づいて該デコードされる画像をリフレッシュさせる、リフレッシュツールと

を備える、システム。

〔態様2〕

前記デコードされる画像に対応するマクロブロックを記憶するマクロブロックテーブルをさらに備える、態様1に記載のビデオ伝送システム。

〔態様3〕

前記リフレッシュツールは、オンデマンドインストラリフレッシュツールを備え、該オンデマンドインストラリフレッシュツールは、識別された前記デコードされる画像内のマクロ

ブロックを前記エラー検出器によってリフレッシュさせる、態様 1 に記載のビデオ伝送システム。

[態様 4]

前記リフレッシュツールは、ランダムイントラリフレッシュツールを備え、該ランダムイントラリフレッシュツールは、前記デコードされる画像内のマクロブロックをランダムにリフレッシュさせる、態様 1 に記載のビデオ伝送システム。

[態様 5]

前記エンコーダに接続されたバッファをさらに備え、該バッファのサイズは、前記デコードされる画像に対応する、態様 1 に記載のビデオ伝送システム。

[態様 6]

ビデオ伝送システム内の画像をリフレッシュさせるための方法であつて、該方法は、デコーダにおいて、該画像内のマクロブロックの中のエラーを検出することと、該デコーダまでの戻り接続を有するエンコーダにおいて、該マクロブロックの中の該エラーを受信することと、

該マクロブロックの中の該エラーがある割合を超えるか否かを決定することと、該マクロブロックの中の該エラーが該割合以下である場合に、オンデマンドイントラリフレッシュを行うことと、

該マクロブロックの中の該エラーが該割合を超える場合に、ランダムイントラリフレッシュを行うことと
を含む、方法。

[態様 7]

エラーが前記マクロブロックの中で検出されない場合に、イントラリフレッシュを行わないことをさらに含む、態様 6 に記載の方法。

[態様 8]

テーブル要求をエラーを有する前記マクロブロックを用いて充填することをさらに含む、態様 6 に記載の方法。

[態様 9]

前記テーブル要求を、前記画像の中に前記マクロブロックを含むマップされたテーブルと比較することをさらに含む、態様 8 に記載の方法。

[態様 10]

前記オンデマンドイントラリフレッシュのステップを行うことは、前記画像中の前記マクロブロックのエラーに対応するテーブル内のマクロブロックを識別することを含む、態様 6 に記載の方法。

[態様 11]

前記識別されたマクロブロックを使用して、前記画像をリフレッシュさせることをさらに含む、態様 11 に記載の方法。

[態様 12]

前記ランダムイントラリフレッシュのステップを行うことは、前記画像のランダムな一組のマクロブロックを生成することを含む、態様 6 に記載の方法。

[態様 13]

前記ランダムな一組のマクロブロックをリフレッシュさせることをさらに含む、態様 12 に記載の方法。

[態様 14]

前記検出するステップは、エラー検出器を使用することを含み、該エラー検出器は、前記画像内の前記マクロブロックの中の前記エラーを検出する、態様 6 に記載の方法。

[態様 15]

ビデオ伝送システム内の画像をイントラリフレッシュさせるための方法であつて、該方法は、

該画像内のマクロブロックの中の識別されたエラーを受信することと、

該識別されたエラーに応答してイントラリフレッシュプロセスを行うことと、

該画像に対して一組のマクロブロックをリフレッシュさせることと
を含む、方法。

【態様 16】

前記イントラリフレッシュプロセスのステップを行うことは、前記識別されたエラーを
有する前記マクロブロックをリフレッシュさせることによって、オンデマンドイントラリ
フレッシュプロセスを行うことを含む、態様 15 に記載の方法。

【態様 17】

前記イントラリフレッシュプロセスのステップを行うことは、前記画像内のランダムな
一組のマクロブロックをリフレッシュさせることによって、ランダムイントラリフレッシュ
プロセスを行うことを含む、態様 15 に記載の方法。

【態様 18】

デコーダから前記画像をリフレッシュさせるエンコーダまでの戻り接続を構築すること
をさらに含む、態様 15 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ビデオ伝送システムであって、該システムは、
デコーダ内のエラー検出器であって、デコードされる画像のマクロブロック内のエラー
を検出する、エラー検出器と、

戻り接続を用いて該エラー検出器に連結されたエンコーダ内のエラー解消モジュールであって、

エラーを有するマクロブロックの割合を決定し、

該割合を、デコードされた画像全体のイントラフレームリフレッシュに相当するオン
デマンドイントラリフレッシュの量を示すしきい値と比較し、

該割合が該しきい値よりも大きい場合には、リフレッシュポリシーとして、エラー
部分に対応するリフレッシュ部分のマクロブロックをリフレッシュする、ランダムイント
ラリフレッシュポリシーを指定し、

該割合が該しきい値以下の場合には、リフレッシュポリシーとして、伝送エラーを
有するマクロブロックのみをリフレッシュする、オンデマンドイントラリフレッシュポリ
シーを指定し、

これにより、該ランダムイントラリフレッシュポリシーと該オンデマンドイントラリ
フレッシュポリシーとの間のビットレートの変動が有意ではない、エラー解消モジュールと、

該エンコーダ内のリフレッシュツールであって、該リフレッシュポリシーに基づいて該デ
コードされる画像をリフレッシュさせる、リフレッシュツールと
を備える、システム。

【請求項 2】

前記デコードされる画像に対応するマクロブロックを記憶するマクロブロックテーブル
をさらに備える、請求項 1 に記載のビデオ伝送システム。

【請求項 3】

前記エンコーダに接続されたバッファをさらに備え、該バッファのサイズは、前記デコ
ードされる画像に対応する、請求項 1 に記載のビデオ伝送システム。

【請求項 4】

ビデオ伝送システム内の画像をリフレッシュさせるための方法であって、該方法は、
デコーダにおいて、該画像内のマクロブロックの中のエラーを検出することと、
該デコーダまでの戻り接続を有するエンコーダにおいて、該マクロブロックの中の該エ

ラーを受信することと、

該マクロブロックの中の該エラーが、画像全体のイントラフレームリフレッシュに相当するオンデマンドイントラリフレッシュの量を示す割合を超えるか否かを決定することと、

該マクロブロックの中の該エラーが該割合以下である場合に、伝送エラーを有するマクロブロックのみをリフレッシュする、オンデマンドイントラリフレッシュを行うことと、

該マクロブロックの中の該エラーが該割合を超える場合に、エラー部分に対応するリフレッシュ部分のマクロブロックをリフレッシュする、ランダムイントラリフレッシュを行うことと

を含み、

これにより、該ランダムイントラリフレッシュポリシーと該オンデマンドリフレッシュポリシーとの間のピットレートの変動が有意ではない、方法。

【請求項 5】

エラーが前記マクロブロックの中で検出されない場合に、イントラリフレッシュを行わないことをさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

テーブル要求をエラーを有する前記マクロブロックを用いて充填することをさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

前記テーブル要求を、前記画像の中に前記マクロブロックを含むマップされたテーブルと比較することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記オンデマンドイントラリフレッシュのステップを行うことは、前記画像の中の前記マクロブロックのエラーに対応するテーブル内のマクロブロックを識別することを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 9】

前記識別されたマクロブロックを使用して、前記画像をリフレッシュさせることをさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記ランダムイントラリフレッシュのステップを行うことは、前記画像のランダムな一組のマクロブロックを生成することを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 11】

前記ランダムな一組のマクロブロックをリフレッシュさせることをさらに含む、請求項10に記載の方法。